

	新潟市教育委員会 平成24年10月 定例会会議録			
日 時	平成24年10月12日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長	欠席委員		
	齋 藤 委 員			
	佐 藤 委 員			
	沢 野 委 員			
	吉 村 委 員			
	阿 部 教育長			
会議に出席 した職員 (17名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	総 合 教 育 センター所長	吉 原 修 英
	教 育 次 長	白井 裕司	学校支援課長	高 橋 恒 彦
	教 育 次 長 中央図書館長	三保 恵美子	地域と学校ふれ あい推進課長	河 内 一 美
	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	小 関 洋	生涯学習センタ ー 次 長	宮 本 周 英
	教 育 政 策 担 当 課 長	上 所 隆	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	松 原 伸 直
	学 務 課 長	高 橋 豊	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	山 下 洋 子
	施 設 課 長	本 間 寿 晴		
	保 健 給 食 課 長	水 野 利 数		
	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 緑		
教 職 員 課 長 補 佐	佐 々 木 勇	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (0件)	議案番号	件 名
	議案第 号	
報 告 (2件)	記 号	件 名
		平成 24 年度 新潟市学力実態調査の結果について
		いじめの状況について「平成 23 年度 問題行動調査結果」
協議題 (1件)	記 号	件 名
		坂井輪中学校区内小学校適正配置についての要望書提出について

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に沢野委員及び吉村委員を指名します。

第3 報告

○委員長 これより、報告案件に入ります。「平成24年度新潟市学力実態調査の結果について」、学校支援課、説明をお願いいたします。

○学校支援課長 平成24年4月に実施いたしました、新潟市学力実態調査の結果についてご報告いたします。資料の1ページですが、市では市立学校のすべての小学校6年生と中学校3年生を対象に学力実態調査として実施いたしました。資料をご覧ください。新潟市、全国、新潟県の平均正答率を一覧表にしたものです。上段に小学校6年生の国語、算数、それぞれA、Bと理科、その下に、同様に中学校3年生の結果を記しました。国語A、算数・数学Aは、主として基礎的、基本的な知識の問題、国語B、算数・数学Bは、主として知識・技能を活用する問題です。理科はA、Bと分かれていませんが、基礎的、基本的な問題と、それらを活用して考える問題で構成されています。

新潟市全体の状況は小学校、中学校ともに全国の平均正答率を上回りました。特に、小学校の算数、理科、中学校の国語Bでは、全国を2ポイント以上、上回っています。これまで課題であった算数、数学が改善しました。これらの要因としては、校長を対象に、指導力向上マネジメント研修会を開催し、各校における教員の指導力向上の取組の成果と課題について協議し、教員の指導力向上の視点から効果的な校内研修の在り方について、「校長のマネジメント力の向上」を図る研修会を開催したこと。

また、研究主任を対象に効果的な校内研修にするための具体的な事例を紹介する研修会を開催し、「研究主任の指導力向上に向けた企画・推進力」の向上を図ったこと。さらに一般の教員を対象に指導法の工夫・改善を図るための研修会を開催し、「教師一人ひとりの指導力向上」を図り、新潟市全体で組織的に指導力向上を図ったことです。

このような各層別の研修会の実施により、各学校において管理者のリーダーシップのもと、PDCAサイクルを回し、全校体制としての指導力向上の取組が積極的に行われるようになったことなどが、今回の成果に結びついてきていると考えていま

す。今後も、教員一人ひとりの指導力の向上を図ることを中核にして、学校訪問を実施するなどして、新潟市の児童生徒一人ひとりに確かな学力をつけていけるようにしていきたいと考えています。

○委員長

ありがとうございました。この件につきまして、質問、意見がある方は、挙手をお願いします。

○佐藤委員

全体的に全国平均よりもよかったですけれども、昨今、叫ばれています理科離れに関して、小学校の場合は正答率が65.0%、中学の場合は52.4%、これはどのように見るべきなのでしょう。理科離れが抑制されているのか、あまり進んでいないのか。その辺、どのようにご覧になっていますか。

○学校支援課長

委員ご指摘のとおり、理科について、子供たちの生活実態調査などから見ると、学校段階が上がっていくにつれて、理科が苦手であるとか、好きではないというようなアンケートがありますので、今後もまず教師の指導力の向上を図ることによって、意欲的に子供たちが学習に取り組めるような指導をより工夫していくということが必要だと思っています。

それに加えて、理科についてもWeb配信等を行うなどして、子供たちに最低限の基礎基本というものを身につけていくということも必要だと思っておりますので、その辺の教員の指導力とつけるべき力をきちんとつけるシステムについては、今後もさらに研究を進めてまいりたいと考えています。

○佐藤委員

もう一つ、中3の数学Bです。これは全国的にも50%以下の正答率なのですが、この辺は問題がかなり難しいということなのでしょう。

○学校支援課長

一つは活用力というようなことがあると思いますし、それをこれから、分析をしていくところですが、無答が多い。

○佐藤委員

無答が多いということは、質問が分からないということですか。

○学校支援課長

両方あると思います。言語的なことと、質問は分かったけれども、活用する力が欠けているというようなこともあると思いますので、その辺のことについて、これまでではどちらかということ、底辺を上げるということで、基礎基本の定着ということに力を置きましたが、活用する力についても分析をしながら指導力の向上と子供たちの確かな学力の定着に向けてまいりたいと思います。

○齋藤委員

今、いろいろ報告がありました、数値的にも非常に改善が見られたということで、素晴らしいと思います。

今、課長のほうから報告が出ましたが、これまで課題であっ

た算数・数学A, Bが改善された。さまざまな取組で実施された研修会等が行われたということですが、その回数を例えば、算数、数学を多くしたとか、前年度に比べて具体的に回数は多くなったのか。これに力を入れたとか、もう少し具体的に教えていただけますか。せっかく、改善された、効果が出ましたので。

○学校支援課長

これまで、研修会でずっと継続的に行ってきたのは、国語、算数・数学についての指導法の研修というところが多かったです。したがって、対象は研究主任や教科担当というところが多かったのですが、校長を中心としながら、学校全体での指導力向上に向けた気運を高めていく。研修を学校全体で取り組むような形をとることが必要だと考え、昨年度から管理職も含めた校内研修のあり方を研究していく研修を入れています。したがって、今は校長も研修を受けて、校長の方針を受けながら、研究主任や教科担当が校長の方針のもとで研修が進むような形となるような工夫をしたところが、これまでと改善したところでは。

○委員長

そのほかに。では、この件に関しては、これでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、「いじめの状況について『平成 23 年度問題行動調査結果』」、学校支援課長お願いします。

○学校支援課長

平成 23 年度問題行動調査をもとに、平成 23 年度新潟市のいじめの状況を報告いたします。

資料の 2 - 1 ページをご覧ください。この数値は、新潟市立小・中学校のデータです。はじめに、新潟市のいじめ認知件数についてです。新潟市のいじめ認知件数を学年別、校種別に一覧にしたものです。平成 23 年度いじめの認知件数は、小学校 124 件中学校 117 件であり、前年度に比べ小学校は 55 件、中学校は 56 件減少しました。また、いじめの認知件数は右肩下がり傾向であり、平成 23 年度中学校では過去最少件数となっております。このようにいじめは減少傾向にありますが、子供はいじめを受け、苦痛を感じていても、周囲に言い出せずに我慢していることもありますし、大人が子供の心の変化に気づかず、いじめを見逃している場合もあります。いじめはどこにでも起こりうるものと認識し、いじめを見逃さずに早期発見、早期解決を徹底してまいりたいと考えております。

また、いじめ防止に向けた指導のあり方について、教職員の共通の認識で、組織的に対応するとともに、多面的な児童・生徒理解に基づく児童生徒と教師との信頼関係を構築し、子供た

ちがちゅうちよなく、いじめなどについて教師に相談しやすい体制づくりを行ってまいります。

続きまして、2-2ページ、資料2をご覧ください。平成24年4月1日から7月31日現在の新潟市立学校のいじめ実態調査結果を報告します。はじめに、いじめの認知件数についてです。7月末までのいじめ認知件数は、小学校207件、中学校126件、高志中等教育学校1件、平成23年度の認知件数をすでに上回っています。いじめの認知件数が増加したのは、本年度からいじめを生まない子供たちの人間関係づくりを推進していることが理由の一つと考えます。目当てを持ち自己決定し、自主的に行動することと、互いに認め合い、支え合い、高め合うの2点を重点にしており、その基盤として多面的な児童・生徒理解に基づく教師と子供の信頼関係づくりに努めています。その結果、児童・生徒を多面的に把握するとともに、いじめについてきめ細かく点検して、いじめの疑いのある事案についても報告させたこと。子供たちが相談しやすい学校づくりが進んだことなどにより、いじめの認知件数が多くなったと理解しています。また、小学校207件のうち172件、中学校126件のうち103件が解消及び一定解消となっております。報告は以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、このご説明に対して、意見、質問のある方は挙手をお願いいたします。

○齋藤委員

確認ですけれども、ここに上がっている1年生、2年生、3年生と数字があります。いわゆるいじめの認知件数、何をもって認知ということになっているのか。あるいは件数というのは、結果的にはどういう形でこの数字として教育委員会のほうに上がってきているのか。これをお願いします。

○学校支援課長

これらは、まずいじめの定義を文部科学省が平成19年度に新しく定義したもの。「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」という定義に当てはまる回答が、子供たちへの定期的なアンケート調査、それから面談等による教育相談、それから周囲の子供たちからの報告など、そういったものを複合的に併せていじめの認知した件数です。

○齋藤委員

追加で、今の言葉の中で、アンケート実施、アンケート調査という形ですけれども、これはどういった形で、年に何回実施しているのか、各学校でまちまちなのですか。

○学校支援課長

これまでは、学校の実態に応じて定期的に実施をするということで、多くの学校では2か月に一回から3か月に一回程度行

っているというような実態です。また、学校規模とか、学校の実態により回数に多少の違いがあり、市内で統一をしているわけではありません。

○沢野委員

子供たちにもアンケートをしようと思うのですが、保護者にもアンケートをするのですか。

○学校支援課長

まず各学校では、保護者との懇談の機会がありますので、そこで学校生活及び家庭生活などの変化について、基本的に確認をさせていただいております。それから、今のご質問のようなアンケートについては、学校評価などがございまして、その中でお子様のことについて、書き込みができるようになっておりますので、具体的にはそういった評価を活用して、報告をいただくという形になっております。

○齋藤委員

アンケート調査について、児童、生徒にアンケートをする。例えば、どこかに丸をつけたりするような形式もあると思いますし、自由記述という形で実名を上げたり、そういった形もあるのですか。

○学校支援課長

その辺については、子供たちの発達段階ですとか、学校の実態に合わせて、どの子もできるだけ申告しやすいような形を各学校で工夫しています。

○齋藤委員

それは各学校にいろいろな形式とか、そういうものは任せているということなのですか。

○学校支援課長

基本的なひな形というものは示していますが、実際のアンケートの内容については、各学校で作成して、実施しています。

○佐藤委員

そうすると教育委員会に報告として上がってくるのは、認知件数だけなのですか。教育委員会には、どこまでが上がってくるのですか。

○学校支援課長

資料1にありますように、問題行動調査結果とありますが、問題行動調査が文部科学省の形式です。その形式を基本に使っています。

○佐藤委員

最終的には、何々小学校の1年生、男子3とか、女子2というような集計を集めてということなのですね。そこまでに至るプロセスというのは、ある意味では、各学校の調査の内容が若干違ってきているということなのですか。

○学校支援課長

おっしゃるとおりです。基本的に文部科学省から来る調査を受けていることについて、各学校で工夫して、調査をし、そこに数字を入れていくという形になっています。

○佐藤委員

分かりました。

もう一つ、いじめはがんと一緒に、早期発見、早期治療というのが一番いいのですけれども、この数値というのは、各学校

区の自治体とか、自治協議会とか、コミュニティセンターといったところに数値としては、お宅の小学校の校区、中学校の校区ではこういう実態ですよということは出ているのですか。

○学校支援課長

自治協議会で各区の状況は、ご説明させていただいています。

○佐藤委員

そうすると自治協議会の皆さんも自分のところのエリアの状況というのは把握されているということですね。

とにかく学・社・民の融合と教育ビジョンの関連では、とにかく自治協議会の皆さんもしっかりと地域の子供たちの状況を把握していただいて、そういう観点から見えないところでいじめられている子供を救うとかやっていただきたいと。ぜひ、こういった数値は積極的に公開して、協力依頼をしてください。

○学校支援課長

ご指摘のとおりで、学校の教師、それから家庭の保護者だけではなかなか解決できない問題もあり、地域の方の力も必要というご指摘もあったので、そういったことを連携の中で進めてまいりたいと考えています。

○齋藤委員

先ほど、現状認識と取組という中で、答えられる範囲でけっこうですけれども、今、現場の学校でしていることは、子供たちの人間信頼関係づくりに力を入れているという表現は非常に抽象的なのですけれども、具体的にはどういった取組が、現場では始まっているのか、分かる範囲でけっこうですから、教えてください。

○学校支援課長

子供たちの社会性といいますか、人と人とが関わり合うということが、少し苦手になってきている面があります。かかわっていく中で、適切な表現ができなかったりするということがあったり、本来であれば和やかに会話する場所でそれができない。それがきっかけでトラブルになってしまう、ケンカになってしまうということもありますので、まず学校のいろいろな場面の中で、子供たち同士が、好ましい人間関係が構築できるようにすること。そのためには、まず教師と子供一人ひとりが良好な人間関係であることがベースに必要だと思いますし、その中で子供同士が互いにそれぞれの個性を認め合ったり、何か仕事をするときに助け合うとか、お互いに学習などで高め合うといったことの素地が育っていくように、例えば、学習の中で、自分と違う考え方や見方を認め合う。友達の考えを参考にして、自分の課題解決に生かすとか、そういったような仕掛けを増やしていくことで、人間関係を構築できるようにしていこうという考え方です。

○齋藤委員

ということは、特別な時間帯を新たに設置して、新しい授業を構築してということではなくて、各教科の中、あるいは各学

級の中で授業，そのほかを含めて，そういうところに教員などもそういうことに配慮しながら進めていくということでしょうか。

○学校支援課長

一番実数の多い授業画面でご説明しましたが，学校，学年，学級行事などで，例えば，そういった子供同士が関わり合っていくような活動や，ライフスキルトレーニングですとか，構成的グループエンカウンターといったようなプログラムもありますが，そういったいろいろな仕掛けを行っていく。それから，清掃とか，当番活動などでも異学年が関わり合うとか，子供たちのかかわりの中で協力して仕事が成立していくようなものを，少し重点的に入れていく。そういったものを意図的に，組織的に入れるということに少し力を入れることによって，子どもたちが，苦手である，昔からの人間関係がスムーズに行われてきたものに，もう少し戻していくといえますか近づく，今の子供たちにもそういう力をつけていくという考え方です。

○齋藤委員

今は当然，各学校の校長先生を含めて，一般の教員の方も含め，こういった意識を持っていくという認識に至っているということでしょうか。

○学校支援課長

そこに重点を置きながら教育課程を編成し，実施していただくということです。

○沢野委員

兵庫県の小野市とか，岐阜県の可児市で子供のいじめ防止条例が施行されているのですが，新潟市ではそのような要望があったり，そういったお話が出たりということはあるですか。

○学校支援課長

私どももそういった事例が，どの程度実施されているか調べているところです。こういったことの実施を新潟市でも，例えば，県と一緒に「深めよう絆運動」として，各学校でいじめ防止に向けたプロジェクトなどでやっておりますので，そういったものでカバーできるのか。それとも，やはりこういった条例のようなものをきちんと制定することによって，何か効果が期待できるものがあるのか。まず，そこは研究をしながら，効果があるものについては，積極的に研究を進める中で考えていきたいと思えます。

○委員長

ほかにございませんか。

では，私からお願いでございます。2点ありまして，1点目は，子供たちのアンケート，面談，周囲の子供たちから報告を聞くということですがけれども，いじめということが先行されると，子供たち同士がなかなか接するのを嫌がったりとか，疎遠になったりする可能性があります。逆にそういう関係性を築かないように配慮していただきたいと思えます。

次に、いじめを考えたときに、学校だけが責任を負うような形にしないで、やはり保護者と地域の協力を願いたいです。特に保護者に関しては、家庭教育が非常に難しい時代になっていますが、どうやって親たちを教育していくか、親になる前からの教育というのは非常に必要だと思います。今後、こうした点を、すべての関係機関が連携を取りながら、父親も、いろいろ育てていかなければいけないと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

第4 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長補佐

11月定例会は、11月30日（金）午後3時30分から、12月定例会は、12月20日（木）午後3時30分からでお願いしたい。また、1月定例会は、1月23日（水）午後3時30分からでお願いいたします。

第5 協議会

○委員長

これで、定例会は一旦終了となります。引き続き、公開の協議会に移ります。これより、協議会に入ります。

「坂井輪中学校区内小学校適正配置についての要望書提出について」、教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長

このたび、坂井輪中学校区コミュニティ協議会から、地域内の小学校の大規模解消への要望書が提出されましたので、これまでの経緯と要望書の内容についてご報告させていただきます。資料の5ページの別紙1をご覧ください。

はじめに、地域の状況について、ご説明させていただきます。坂井輪中学校区には、新通小学校と坂井東小学校の二つの小学校がございます。新通小学校は、校区内の宅地開発の影響から、児童数が増加し、今年5月の時点の数字となりますが、児童数が1,055人、普通学級数が32学級の市内一の大規模校となっております。平成30年度までの推計では、表のとおり、さらに児童、学級数とも増加する見込みで、このような児童の増加から、今年1教室不足の状況となり、学校では多目的室を活用して対応している状況です。この教室不足につきましては、推計から今後も続く状況となっております。

一方、坂井東小学校は、ピーク時には900人を超えていましたが、児童が減り、現在は児童数382人12学級の適正規模校となっております。推計では、現状の規模で推移していくとの見込みで、施設的には各学年1教室、6教室の余裕がある状況となっております。このような状況の中で、地域から適正配置についての要望書が提出されたところです。4ページをお願いいた

します。

1の経緯ですが、今ほどご説明しましたとおり、新通小学校の教室不足が見えることから、昨年、PTAやコミュニティ協議会に小学校の状況をお知らせし、地域での検討を呼びかけさせていただきました。その結果、今年3月にコミュニティ協議会が中心となりまして、地域検討協議会が設立され、新通小学校の適正規模化と坂井東小学校との児童数のアンバランスの改善について話し合いが行われてきました。協議会のメンバーにつきましては、点線囲みのおり、新通小学校・坂井東小学校・坂井輪中学校PTA、校区内の自治会、教育にかかわる地域団体、そしてコミュニティ協議会がメンバーとなっております。協議会では、協議の経過を「検討協議会たより」として地域に周知し、提言を決定するにあたっては、パブリックコメントを実施するなど、地域の意見を反映して、提言をまとめたところです。9月19日にまとめられた提言書がコミュニティ協議会に提出され、それを受け、10月9日にコミュニティ協議会から市長及び教育長へ要望書の提出となったものです。

次に、2の要望書の内容です。大規模解消に向けては、新通小学校と坂井東小学校の通学区域の再編での要望となっております。(1)の緊急的な対応として、新通小学校区内の自治会に、坂井東小学校への通学区域変更を奨励すること。通学区域を変更しない自治会にも、個人の希望により坂井東小学校へ通学できるような地域となるよう奨励することの二つの方策が要望されています。コミュニティ協議会では、この二つの方策を行ってもよいという自治会を募り、その地域が決まり次第、この要望書とは別に緊急的な対応を行う範囲に関する要望を市のほうにしていきたいとのことです。

次に、(2)の抜本的な対応です。現在の新通小学校を適地に移し、それに合わせて通学区域を見直し、両校の学校規模や配置を適正にするというものです。

資料の6ページの別紙2をご覧ください。小中学校の配置図です。この配置図のおり、両小学校は近接し、直線で約600メートルほどしか離れていないという状況です。そのため、緊急的な対応で通学区域の変更を行ったとしても、両校のこのような位置関係から広い範囲での校区変更が難しいとし、学校を移転し、大きく校区の見直しを行ってほしいということが抜本的な対応となっております。恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

次に、(3)のその他です。新通小学校を移し、学区の見直し

を行うという抜本的な対応の実施が困難な場合の対応ということでの要望となっております。現在の新通小学校の学校規模に合った学校施設の整備を求めているという内容の要望です。以上が、地域からの要望となっております。この要望書につきましては、教育委員の皆様や関係部署と相談しながら、今後、対応について検討していきたいと思っています。報告は以上です。

○委員長

ありがとうございました。この説明に対しまして、質問、意見がございましたら、お願いいたします。感想でもいいですが。

○佐藤委員

この前、新通小学校の視察をさせていただいて、とにかく早急に対処してあげないと。子供たちの教室が確保できないということで、大変な状況になっていることは、本当に、実感しました。ただ、新通小学校を適地に作ろうと出ていますけれど、地域で、これだけの規模のキャパを賄える土地がなかなか見当たらないので、この辺は少し非現実的ではないかという気はいたしております。

坂井輪中学校のキャパというのは、多少余裕はあるのですか。新通小学校と坂井東小学校が一緒になるわけですがけれども、その辺はどうなのでしょう。

○教育政策担当課長

坂井輪中学校も大規模という部分がございます。ただ、推計の中で、まだ教室については新通小学校のような状況が見えていないということで、ただ、今後の推移についてはしっかりと見ていかなければいけないような状況であるとは思っております。

○佐藤委員

そうすると、推計からいくと、平成30年度の新通小学校と坂井東小学校の合計から、約1,500人ですね。坂井輪中学校は、1,500人のキャパは大丈夫と見ていいのですか。

○教育政策担当課長

今のところ、教室の不足が見込まれる年度は、今の推計の中では出てきていないと。

○委員長

ありがとうございました。そのほかにご意見、感想などございましたら。では、よろしいでしょうか。

これで協議会を終了といたします。

第6 閉会宣言

○委員長

午後4時5分、閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員